

チャレンジ応援型とは…

民間の国際交流活動の担い手の掘りおこしのため、事業実施の経験が少ない団体でも助成を受けられるように、平成24年度助成から新設した助成メニューです。

■ 対象となる事業

一般型と同じです。ただし、海外で実施される事業はチャレンジ応援型では対象としません。

福岡都市圏内で実施される国際理解・国際貢献・国際交流等に寄与する事業で広く一般市民が参加できる事業

■ 対象となる団体

一般型は、福岡都市圏に活動基盤を有し、事業遂行能力が十分であると認められる団体を対象としています。その他の要件（営利・宗教・政治活動等を目的としない、国、地方公共団体等から運営経費の補助等の便宜を受けていないなど）は、一般型と同じです。

福岡都市圏に活動基盤を有し、やる気と熱意があると認められる団体で、事業実施の経験が少ない団体

～「事業実施の経験が少ない」とは？～

- ・ 団体を結成したばかりで事業の経験がまだないが国際交流のための事業を行いたい。
- ・ 団体を結成してから数年しかたっておらず、事業を数回行っただけである。
- ・ 団体のみ結成し、事業を行わずに休眠していたが、これから事業を行いたい。

…等を想定しています。

■ 助成の金額

一般型は、助成対象経費の1/2以内で、1件30万円以内です。助成対象経費や対象外の経費（食糧費や人件費、団体の運営に係る経費）は一般型と同じです。

助成対象経費の8割以内で、1件10万円以内

■ 申請が可能な回数

申請できるのは3回限りとします。

なお、一般型の申請は原則として3年を超えて、継続して申請はできませんが、チャレンジ応援型で申請した後に一般型の申請を行う場合には、チャレンジ応援型の年数は一般型の年数の3年にカウントしません。